

【視 点】

グローバル・ニューディール政策策定の提案を

獨協大学 経済学部

教授 倉橋 透

サブプライム問題に端を発した世界経済の悪化が止まらない。2009年1月28日、IMFは2009年の世界経済成長率を0.5%と第二次大戦以降最悪の数値に下方修正した。一方、対策面では世界各国が協調して危機に対応する決意が示されており、2008年11月15日にワシントンで最初の「金融・世界経済に対する首脳会合」が開かれた。発表された宣言の中では、「金融市場の改革のための共通原則」等と並んで、「財政的な持続可能性を確保する政策枠組みを維持しつつ、状況に応じ、即効的な内需刺激の財政施策を用いる」こと、「開放的な世界経済へのコミットメント」が示されている（「」内は外務省の仮訳による）。相前後して世界各国で広汎にわたる経済対策が発表されている。本稿では、筆者の考える、対策にあたって根底にあるべき原則を二点述べることとしたい。

第一に、対症療法的な対策だけではなく、中長期的な国の方針を示し、国民に安心感を与えるものがなければならない。経済は多くの部分が民間セクターにより担われている。家計が消費する気にならず、企業が投資する気にならなければ、景気の回復は望むべくもない。

国民が安心して生活できるようにするために、雇用、医療、社会保障面でのしっかりとセーフティネットを用意する必要がある。こうしたセーフティネットなしには消費は伸びない。

筆者は、これに加え中長期的な発展方策として大都市を活用すべきだと考える。大都市には、さまざまな経験、職業の人が集まり、いわゆる「集積の経済」が生じると考えられる。こうした環境のもとではイノベーションが生じやすい。消費者が必要とする新たな商品、サービスが開発される。実際、異業種交流の利益が認識されてきている。このように大都市を国全体の成長センターと位置づけるのである。

この点では、2001年以降の我が国の都市再生施策が世界各国の参考となろう。政策手段としては規制緩和等による民間投資の促進が重視されており、「財政的な持続可能性」とも一致する。都市再生施策の効果として、政府は都市再生緊急整備地域における民間投資見込みは約12兆円、経済効果は約23兆円としている（2006年3月時点の推計）。また、施策の一つとして「東京ミッドタウンプロジェクト」が行われた。東京ミッドタウンでは約2万人が働いており、2007年3月のオープンから1年間の来訪者は約3,500万人に達するところである。

一方、大都市の成長を地方に及ぼすことが極めて重要である。農業や水産業は、食糧不

足に備える、また食の安全を確保する点から、また林業は環境や防災等森林の公益的機能を守る点から、継続的に投資が必要である。さらに、大都市と地方との連携を進めるべきであり、その際コアとなるのは「人」である。現在、「派遣切り」等で失職した人の農林水産業への就業支援が行われているが、これを拡大し、大都市の社会人全般に一定期間地方で生活し、農林水産業、地域の地場産業、行政、教育分野等で活躍してもらってはどうであろうか。世界で活躍する商社マンの話は子供たちに夢を与えることであろう。そして夢のない社会に未来はない。

第二に、一国の政府がその国の景気回復を図る経済対策だけでなく、世界の政府や国際機関が協力して世界の景気回復を図る経済対策が必要である。しかし、すでに関税を引き上げた国があるほか、「政府による一般企業への公的資金による支援」も保護主義につながる可能性なしとしない。また、海外への資金援助もそれ自体は大変結構なことである反面、あくまで仮定の話ではあるがいわゆる「タイド」の援助が多くなることがあるとすると、ブロック経済につながる恐れもある。

大恐慌時、世界各国は平価切り下げを行い（ベルナール・ガジェ『大恐慌』町田実、小野崎晶裕共訳、白水社、1985年、60ページに詳細な表が掲載されている）、また関税引き上げ、輸入割当制度の導入といった保護貿易政策が強化されていった（伊藤正直「国際連盟と1930年代の通商政策」、藤瀬浩司編『世界の大不況と国際連盟』第4章、名古屋大学出版会、1994年、187ページ）。こうして世界貿易（75カ国の輸入）は1929年1月から33年1月にかけて金額ベースで3分の1程度に減少した（ガジェ『前掲書』20ページには国際連盟による、当時の深刻さを示す図が掲載されている）。事態収拾のため、1933年ロンドンで国際会議が招集されたものの、失敗に終わった（伊藤正直「前掲論文」188ページから195ページに詳しい）。こうした誤りは二度と繰り返してはならない。

筆者は、世界各国や国際機関が協調して、生活水準向上のポテンシャルの高い地域での投資を支援する「グローバル・ニューディール政策」の策定を提唱したい。こうした地域で生活水準が向上すれば電化製品等耐久消費財の普及をもたらし、支援国からの輸出も増加することが期待される。

「グローバル・ニューディール政策」は、また地球温暖化防止対策や世界的防災対策のための投資を含むものである。これらはいずれも人類共通の課題であり、国際的に対処すべきものである。

筆者は、我が国こそがこうした考えを提唱するのにふさわしいと考える。我が国はこれまで自由貿易から多くの恩恵を受けてきている。また、日本国憲法前文では「われらは、いづれの国家も、自國のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各國の責務であると信ずる」とされている。こうした憲法の精神は今回の世界同時不況への取り組みにも生かされるべきであろう。

政府は4月の第2回首脳会合を前に「グローバル・ニューディール政策」の策定を諸外国に提案すべきと考える。大恐慌の際の誤りを繰り返してはならない。

（2月5日記）